

教育カードローン

平成30年4月2日現在

1. 商品名（愛称）	・教育カードローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の会員および会員資格を有する満20歳以上の個人で、以下の条件を満たし、かつ当金庫が適当と認めた方。 (1) 子弟等が学校等に就学中または就学予定である者 ※「学校等」とは国内・海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるもの (2) 当金庫の会員または会員資格を有する方 (3) 安定継続した収入がある方 (4) (一社) しんきん保証基金の保証を受けられる方。 (5) 次のいずれにも該当しない事 ・仮差押、差押もしくは競売の申請または破産、民事再生手続開始等の申立があった方 ・租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・延滞債務のある方 ・手形交換所の取引停止処分があった方 ・信用を失墜した方 ・制限行為能力者である方 ・反社会的勢力
3. ご融資資金の用途	<ul style="list-style-type: none"> (1) 就学する学校（教育施設）への納付金 (2) 就学に付随してかかる付帯費用 (3) 教育関連資金借入の借換資金
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> (1) 融資限度額は500万円以内とします。 (ただし、今回の申込金額と既存の当金庫取扱分および他信用金庫取扱分を含めた基金保証付消費者ローンの現在残高の合計額が3,000万円以内であること) (2) 貸越極度額は最低50万円、10万円きざみとします。 (3) 当座貸越から証書貸付への移行可能額は、移行時の貸越元金残高に最終決済日以降の貸越利息を加えた額を万円単位まで切り上げた金額を限度とします。
5. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> (1) 当座貸越期間5年以内 借入利用期限（借入が可能な期限）・・・卒業月の月末までとします。 貸越契約期限（証書貸付移行期限）・・・卒業月の3ヵ月後の月末までとします。 ※1年毎の自動更新としますが、借入期間は貸越契約期限にて満了とします。 ※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は最長7年かつ卒業予定月の3ヵ月後の月末までとします。 ※申込時点において志望校が複数あり入学先が未定の場合、現在在学している学校名で教育カードローンを作成し、進学先が決定次第「変更依頼書（兼変更契約書）【お借入ご利用期限及び貸越契約期限の変更】」で期限の延長申請をして下さい。 ※就学者が留年等異例のケースで卒業が延びた場合、期限の延長申請を行って下さい。 (2) 証書貸付移行後・・・3ヶ月以上10年以内とします。 ※移行日から10年目の応答日の属する月の末日までとします。※元金据置はできません。
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当座貸越期間中・・・固定金利 証書貸付移行後・・・変動金利 ・当金庫所定の利率を適用させていただきます。 なお、お取引内容に応じた優遇利率もございますので、窓口へお問い合わせ下さい。
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当座貸越期間中 毎月10日に貸越利息のみを1ヵ月分後払いで、元金は据置とします。 ただし、随時返済もできます。 ・証書貸付移行後 毎月元金均等または毎月元利均等の返済方法があります。※元金の据置はできません。 なお、ご融資金額の50%以内でボーナス返済併用もできます。
8. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・(一社) しんきん保証基金が保証しますので、必要ありません。
9. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・当座貸越期間中 保証料は、(一社) しんきん保証基金の定めた保証料率をご融資利率に含まれています。 ・証書貸付移行後および証書貸付型 保証料は、(一社) しんきん保証基金の定めた保証料率をご融資利率に含まれています。 証書貸付移行後の繰上げ返済手数料は「融資関係その他手数料一覧」をご覧ください。
10. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みには事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・現在のご融資利率やご返済の試算につきましては、当金庫本支店までお問い合わせ下さい。